

平成19年度 第2回洞爺地区地域審議会会議録

日 時 平成19年9月7日(金)
午後1時30分から
場 所 洞爺総合センター大会議室

○会議次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 町長あいさつ
- 4 議 題
 - (1) (仮称)洞爺地区振興基金の創設について
 - (2) まちづくり交付金事業(洞爺水の駅周辺地区)の事業内容の見直しについて
 - (3) その他
- 5 その他
- 6 閉 会

○出席委員

伊 藤 文 雄 毛 利 政 則 稲 實 邦 章 原 昌 明
大 西 正 夫 藤 川 梅 市 高 野 毅 大 廣 博 子

○欠席委員

高 橋 哲 也 大 廣 和 幸

○会議に出席した町職員等

長 崎 良 夫 真 屋 敏 春 村 上 正 弘 大 西 康 典
藤 川 栄 治 中 谷 麻 美

1 開会《13:30》

2 会長あいさつ

日本列島を台風が横断していて、今晚中に北海道にも影響が出るかと思いますが、皆様お忙しいなかお集まりいただき、ありがとうございます。ここで地域審議会にかけなければならぬ新たな行政側の動きも発生したということで、本日の会議となりました。宜しくお願いいたします。

皆さん、天候が悪い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。今日は19年度の第2回の洞爺地区地域審議会を開催していただきまして、その後の洞爺地区の振興策の関係で、従来の富丘牧場の譲渡の関係、あるいはそれに伴う地域の振興策の関係、そしてまたまちづくり交付金事業として水の駅周辺の整備事業を実施しているわけですが、これについていろいろと再検討をさせていただいておりまして、町の案がまとまったというところもございまして、それらにつきまして、ご意見等を伺いたいと思っております。また北海道新聞に洞爺地区の年金手帳の記事が掲載されましたが、これについても私共としては洞爺地区の狭い地域での当時の職員の考え方としてお預かりして村民の全ての手帳を管理し、住民に不利益をかけないようにという配慮から行なわれたことではないかと解釈しております。これらについても最後にも担当の方から誤解の無いようにご説明申し上げたいと思っております。宜しくお願いいたします。

4 議題

(1) (仮称) 洞爺地区振興基金の創設について

会長 それでは、説明をお願いします。

事務局 (仮称) 洞爺地区振興基金の創設について、でございますが、先ほど町長から申しあげましたけれども、町営富丘牧場を今回神ノアームさんに譲渡しました。面積が富丘だ4㎡ということで、約256ヘクタール、この代金が1億1千2百万円になります。この代金につきまして、洞爺地区の後の振興のためにということで、今回新しく基金を創設いたしました。ただ今仮称ということで名前がついておりますが「洞爺地区振興基金」を洞爺地区のために使わせて頂くために積立をしたいという内容のものです。大きな金額になるわけですが、平成20年度におきましては、富丘地区の学校跡地周辺の整備あるいは富丘で会合ができるような施設等を今後計画してまいりたいと考えております。さらに前から農業関係者の中で氷室を建築してもらえないだろうかということでお話がありますので、洞爺地区は農業が主産業でありますので、それに寄与できるように立てて参りたいということから、基金を創設したいという内容でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

会長 たいま説明がありましたように、牧場用地の売却に係る財源をもって洞爺地区の振興基金を創設するということでした。今後の方向としては富丘地区の学校跡地の公園の整備、また集会施設に使っていききたい。それから農協が導入しようとしている氷室の施設についてこの基金を活用していきたいというお話でした。皆さんのご意見を伺いたいと思います。

委員 桜とか花和の売買分も、この基金に含まれるのですか？

事務局 そうです。字名は花和、桜でしたが、もともと洞爺村の土地なので。

町長 虻田の人は文句は言いません。権利はないと思っていますから。

委員 単価は安いのですか。

事務局 高くはないですが、適当な額でしょう。畑はないですから。

委員 畑だったとしても土地があまりよくないし、霜が降りるのも早いし。

町長 距離にしても相当な山奥になりますから。また富丘地区に墓地があるのですが、その移動もし、なるべく学校跡地の中に集約したい、神社も移転させたいという考えも持っています。地区の皆さんも花を植えたりしてきれいにしていこいの場になっているようです。

会長 他ありませんか。ではそのように進めていただくということで。次に(2)について、説明をお願いします。

事務局 まちづくり交付金事業(洞爺水の駅周辺地区)の事業内容の見直しについてですが、先にご審議いただきましたが、まず資料1ページに図面がありますが、上の方の農商連携広場、これは18年度で事業を終わりました。また右の上、芸術文化交流センター事業、洞爺湖水広場の事業につきましては今年度事業着手しているところです。それからカヌー工房の関係で図面では左下になりますが、湖ふれあい交流センター事業ということで、現在発注すべく準備を進めているところです。これによりまして現在のところまでは、ほぼ計画通り事業を遂行しています。以前からお話のございました錦川親水広場整備事業、あるいはいこいの家交流機能強化整備事業そして水の駅広場、町道洞爺21号線の整備等につきまして、いろいろご意見をいただいたところですが、一枚目の1ページが当初計画でございました。2ページになりますが、こちらが変更後の予定です。この中で21号線については事業の見直しをかけてはどうかということでした。そして水の駅広場のイルミネーションについては環境省との関係もありましてもう少し検討が必要と。それからいこいの家については事業の縮小も含めて検討してみてもどうか、錦川親水公園については河川管理状況を見て、さらには周辺環境整備等も勘案しながらになりますが、道路の下の河川について、階段をつけて、親水公園にしてはどうかということでした。これを変更しまして、案ですが、河川の横に商工会の建物と駐車場があります。今回の錦川の土木現業所による橋工事のために取り壊しが予定されております。右側に公民館がありますが、できることであれば、この建物を解体して、近辺に若干の駐車場を整備しながら、ここの道が変形十字路になっておりますけれども、ここを交差点のようにして、湖側の歩道、園地等につきましてそのまま利用できるような形に、ここは当面芝生の広場するという計画に直させていただきました。商工会の横の芝生ですが、ここが民地であることから、この事業で土地を買い上げて、一体的な広場にしてはという計画です。

事務局 川には生活排水も流れ込んでおりますので、河川の改修は行なわないという計画です。

錦川は手を加えないのでしょうか？

会長 ややもすると価格が跳ね上がったりしますから、そういう面でも影響していくので。

画の変更が決まった段階で交渉してまいりたいと考えております。

事務局 まだ具体的には当たっていないのですが、ただ単価等のこともございまして、一応計

画の変更が済んだ段階に進みますか？

親水広場についてです。道路改修に伴うことで、旧商工会館の解体、あわせて公民館の周

辺を公園化していきたいという考えですね。民地の買い上げは順調に進みますか？

会長 だいたい、前回の会議でも話題となりました計画について見直しを掛けていただきまして、

干の事業費の減ということになっております。以上が変更の案でした。

道洞爺21号線との関係がありまして、できるだけ事業を簡素化したいということから、若

人を誘導できるのではないかと考えております。事業費につきましては、いこいの家、町

びができるようにし、そうすることで芸術文化交流センターと水の駅とが結び、うまく

は水の駅近辺で湖畔に自然な砂地が残っておりますので、できれば階段を設けて水遊

一にしたい。交流センター前につきましては護岸整備をしたいと考えています。さらに

って車道と歩道を分離、安全性を確保し、水の駅から交流センターまでの人の流れをスム

大型車両が行きかき出来るよう整備し、老木4本を生かしながらその湖側の方に歩道を作

いただきましたが、車道幅員を芸術文化交流センターの方から水の駅方面へ5.5メートル、

であり崩れやすいということも踏まえ、こちらの計画であれば開発は可能だとお話をいた

る道路として9ペーシ、水の駅と芸術文化交流センター間の道路が非常に狭く、河川用地

所のままであり、緊急車両の移動についても心配がなくなったということで、これに変わ

号線の整備をすることを計画しておりますが、前回の話の中でも消防庁舎は現在の場

えました。最後に8ペーシになりまして、洞爺総合支所の移転に伴い、当初洞爺21

畔にある老木に名称をつけたり案内板を設置したりという内容に事業費を当てたいと考

7ペーシの水の駅広場ですが、イルミネーションについては厳しいことから、今現在湖

きるなら収支のバランスも保つていけるという計画案をつくりました。

ていることから、これは若干の改修に留め、そうすることで事業費も縮小されまして、で

改修しようということになりました。6ペーシになりました。休憩室が広い点はご好評頂い

くの方々に天然の温泉を楽しんで頂くということで、露天風呂を設け、浴槽を全面的に

るものなので、あえて町の施設で作らなくてもいいのではということから、それよりも多

あるいは岩盤浴を設けたりしていましたが、今、洞爺湖周辺のそれぞれの施設で持ってい

じ考え方で購入します。ただ中身については当初の計画では浴場の中にサウナを設けたり

でありました用地処理をこの事業で一気には解決できないだろうかと、従来と同

それから5ペーシになりますが、いこいの家の改修です。実は事業の中で、長年の懸案

委員 公民館の解体の件、お話がありましたけれども。

事務局 現在公民館に収蔵している郷土資料につきましては、移転する予定です。

委員 高台の学校も空いていますし。

事務局 高台の小学校の有効な活用も考えていかなければいけません。志賀さんの横の道路と直線になりますが、あの辺に総合センター等案内看板類を出させていただくと、今よりもわかりやすくお客様を誘導できるのかなと思います。最終的には町の財産になりますので、万が一、将来ここで事業を展開していきたいとなった場合に備えて、今建物を建てるよりも土地として取得しておいた方がいいのかなと思います。

会長 他になれば、次にいこいの家の見直し案に進みます。今回用地買収も含めて露天風呂を中心に改築工事をすると。再来年ですね。

委員 露天風呂は温度を保つために湯量が結構必要になると聞いたことがあります、維持できるのでしょうか？

事務局 湯量は今現在、余るほどございまして、もしできるのならどこかで買って頂きたいほどです。温度・量とも十分確保することができます。

委員 お客様の入り込みについてはどうですか。

事務局 いこいの家につきましては、ご老人の方々が有料化になりまして、洞爺湖温泉の方も同じ料金で入れるということで、平成17年度は6万人程度の入り込みでしたが去年1万人減ということで、ご老人の方々が温泉街の方に流れているようで、利用人数は減りました。4万人台で推移するのかなと予想しております。

委員 話を聞くと、いつも貸切り状態であるとか。

事務局 温泉は源泉100パーセントですし、お客様も戻りつつあります。日平均150人程でしょうか、キャンプ時期は500、600人になります。

委員 温泉好きの方には高い評価を頂いているようです。泉質はとてもいいですから。

事務局 いこいの家が出来た時は、管内で最初の公営温泉ということもあり、相当お客様が入られたようです。ただ露天風呂の問い合わせが多く、見晴らしも良いところにありますので、露天風呂を作り、浴槽の改修を行なうことで、また多くのお客様にご利用いただけると思います。

会長 よろしいでしょうか。それでは次、イルミネーション・ライトアップの関係は行なわずに、樹木板等を設置し、また水の駅と芸術文化交流センターの回遊通路を確保するということが？

委員 これは、旧洞爺村役場庁舎の前ということですか？

事務局 洞爺寺前から歩道がありますが、これが途中で切れているので、それを水の駅方面に延長して湖水の方に広げるということです。今ある樹木を生かして車道と歩道を分離しようという考えです。

委員 棧橋はそのまま？

事務局 あれは観光汽船さんのものなので。

委員 階段になるのはどこですか？

事務局 これは水の駅近くです。洞爺水の駅周辺で事業をやりたいという方も結構いらっしゃるようです。このあたりがその中心になってくれば、芸術文化交流センターとの接点にもなりますので。

会長 以上でよろしいでしょうか。次、その他について、皆さんから何かありますか。

委員 地域の活性化のために企業誘致を積極的に推進するべきではないか。担当部署をつくり、対応していけば多くの企業が誘致できると思います。また、無計画な開発はこの美しい洞爺地区をめちゃくちゃにしてしまう恐れがあるので、規制をかけるなどの対応も必要だと思います。思う。

会長 総合支所に窓口を設けて企業誘致を積極的に行なうということですね。

町長 私も就任して1年あまりですが、一番感じたのは、洞爺地区の美しい景観。そして乱開発国立公園だが都市計画法は施行になっていない。ということ。開発行為を取り締まる何者もない。それで私も自主的なものをつくろうかと、本庁の都市計画で検討しています。その中で、道で指定する準都市計画地域というのがあるそうです。乱開発を止めることを目的にしています。まだ道内の指定はないのですが。準都市計画法で規制する方法があることがわかりましたので、近く本庁でプロジェクトチームをつくりまして、検討したいと

思っています。七飯町が大沼の乱開発を防ぐために計画しているそうです。そろそろ指定されるのではないかと聞きました。この乱開発、開発ともいえない様な、住んでいる人が不便を感じるようなところに建造物を立てる、こういうことが続けば町のイメージダウンにもなりますし、ぜひとも検討を早めにして規制に持って行きたいと考えています。

会長 他に、町からありませんか。

事務局 会議前に町長のあいさつにもありました通り、年金手帳のことについて、手帳をお預かりしておりまして、今回皆様にお返しするため職員が各戸を回っております。実は当時洞爺地区の特色と言いましょか、農家の方が非常に多くて、毎月納付、3ヶ月おきの納付時に役場に来るのが大変だと。それで担当の方も熱心な方で、それでは手帳をこちらでお預かりして、そして受給権がつくまで置いておきましょうと、その間、国民年金制度が変わりまして、途中までは役場で預かっていたものを社会保険事務所に直通、ということにもなりまして、本来でありましたらその時点でお返すべきところだったのですが、遅くなってしまい、ご迷惑をおかけしていました。ただ手帳をお返ししている中で、住民の皆さんからは「今まで預かっておいてくれてありがとう」だとか「自分がもっていたら無くしていたかもしれない」というお言葉も頂いているところですが、何とか無事お返ししたいと。また、今回こちらでお預かりしていた手帳と社会保険事務所の記録を突合しましたところ、件数としては1149件ということですが、皆様の方に不利益になるようなことは一切ございませんので、ご理解をお願いしたいと思います。今日、朝から職員が回っておりまして、できれば今日中に、すべてお返ししたいと思います。

町長 昭和40年代にこの制度が始まった時に、収入印紙を買って貼り付けていくというシステムでした。それが毎月や3ヶ月おきというので、住民の方もいちいち役場まで行くのが大変だということで、その手間を省こうという善意の行為だったと思います。それがその手帳分貼り終わった、また制度が変わったときにお返しすればよかったのですが、そのままになってしまったということでした。

会長 他にはありませんか。

なければ本日の会議はこれで終了したいと思います。ご苦勞様でした。

終了時刻<<14:37>>

